

第5章 計画の推進

- 1 実施体制
- 2 計画の進行管理

第5章 計画の推進

1 実施体制

本市では、空き家の利活用に関する情報や空き家に関する相談等に対応するための窓口（都市政策課）を設置しており、空き家対策に係る庁内組織との連携を図りながら相談窓口の運営を行っています。また、不動産取引や空き家に関する法律等、各専門知識や技術を有する事業者、関係機関等の協力を得て、専門家の派遣や相談窓口の充実、相談会の開催に取り組み、総合的な空き家対策を推進する実施体制を整えます。

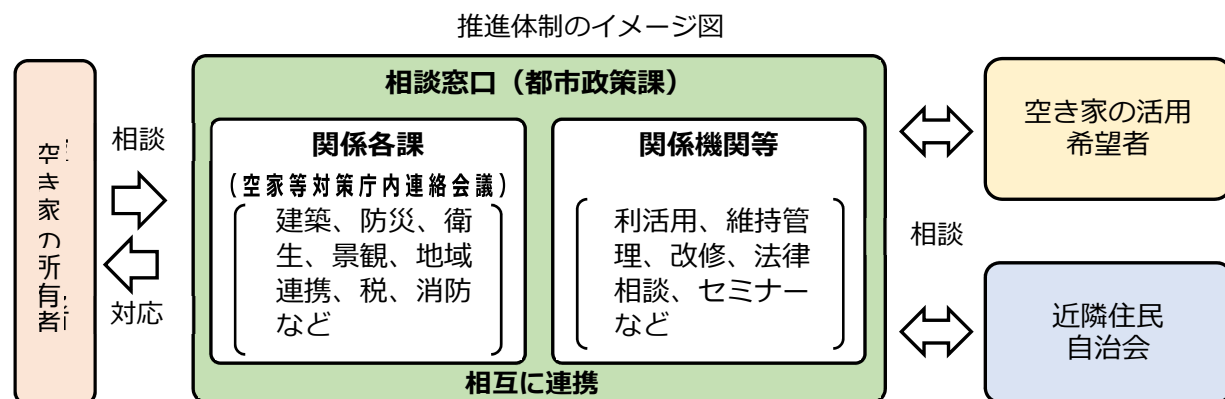


表 空き家対策に係る関係課、相談窓口

	分野	課名	電話番号	内容
空家等対策庁内連絡会議 庁内組織	空き家	都市政策課	079-559-5128	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家の苦情、相談窓口 ・ 空き家バンク制度の運営 ・ マイホーム借上げ制度促進 ・ 特定空家等に関する措置
	防災	危機管理課	079-559-5057	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災に関すること ・ 防犯に関すること
	税	税務課	資産税係 土地担当 079-559-5054 資産税係 家屋担当 079-559-5055	<ul style="list-style-type: none"> ・ 固定資産税に関すること ・ 住宅改修（耐震化、省エネ等）に伴う固定資産税の軽減
	地域連携	協働推進課	079-559-5039	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域との連携
	衛生	環境創造課	環境サポートセンター 079-559-5080	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ（不法投棄等）、衛生害虫等（衛生害虫・ねずみ等）に関する相談窓口
	景観	都市政策課	景観担当 079-559-5118	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観計画に関すること
	建築	審査指導課	建築指導係 079-559-5115 建築審査係 079-559-5119 開発指導係 079-559-5112	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築基準法に関すること ・ 建設リサイクル法の届出 ・ 三田市わが家の耐震改修促進事業 ・ 都市計画法施行条例（市街化調整区域）に関すること ・ 住宅の用途変更に関すること
	消防	消防本部予防課	079-564-7308	<ul style="list-style-type: none"> ・ 火災予防に関すること

	分野	課名	電話番号	内容
その他	移住・定住	若者のまちづくり課	079-559-6776	・移住・定住の促進
	福祉	障害福祉課	079-559-5075	・三田市重度障害者等住宅改造費助成事業
		いきいき高齢者支援課	079-559-5070	・三田市住宅改造費助成サービス ・高齢者に関する相談窓口 (各地域包括支援センター)
	道路	道路河川課	管理係 079-559-5101	・道路・河川の管理に関すること
	商業	産業政策課	079-559-5085	・創業支援
	農業	農業創造課	農業経営担当 079-559-5089	・就農支援
農業委員会事務局		079-559-5178	・空き家に付属する農地に関する こと ・新規就農に関すること ・農地の所有権移転に関する手 続きのこと	

表 空き家対策に係る関係機関、相談窓口

関係機関等	電話番号	内容
(一社)兵庫県 宅地建物取引業協会	三田・丹波支部事務局 079-563-2169	・空き家バンク制度の媒介手続き ・空き家の売買や賃貸、活用など不動産に関する相談
兵庫県弁護士会	空き家対策支援センター 078-341-5110 (専用ダイヤル)	・空き家に関する法律相談全般 ・セミナー等の実施
兵庫県司法書士会	総合相談センター 078-341-2755	・法律相談 ・空き家の相続人調査、相続登記等にかかる相談
NPO 法人 兵庫空き家相談センター	0797-81-3236	・空き家に関する相談全般 ・セミナー等の実施
(公社) 三田市 シルバー人材センター	079-564-7501	・空き家の状況確認 ・植木の剪定、草刈、清掃
(公財) 兵庫県 住宅建築総合センター	ひょうご住まいサポートセンター 078-360-2536	・不動産取引の相談 ・建築、補修に関する相談
ひょうご 空き家対策フォーラム	空き家の総合相談窓口 078-325-1021	・不動産取引の相談 ・改修、解体の相談 ・不動産登記に関する相談

2 計画の進行管理

計画期間において、施策の進捗状況や成果を評価するとともに、必要に応じて計画内容を見直すなど、計画の進行管理を行います。

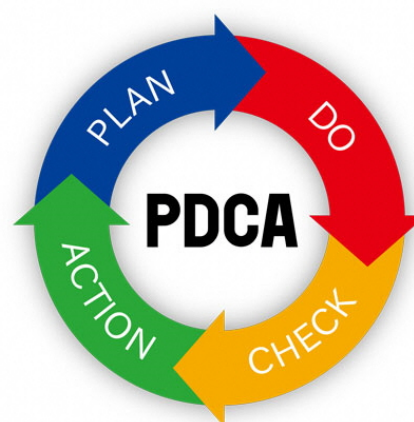
(1) 進捗状況の把握

計画の進捗状況や成果の評価結果について、「三田市空家等対策協議会」の意見を聴取します。施策を見直す必要がある場合は、協議会における意見を反映します。

(2) PDCA の考え方

計画を改定した後の進行管理は、

- Plan (計画による目標の設定)
- Do (目標達成に向けた取り組み)
- Check (取り組みの評価と課題の整理)
- Action (課題等の改善策の検討)



のサイクルを継続的に実施し、計画期間の最終年度（令和9（2027）年度）に総合評価を実施します。

表 評価指標

評価指標	基準値	評価値※ (R8)	目標値 (R9)
すまいの相談窓口の年間相談件数（年間）	R3 108件	160件	160件
空き家に関するセミナーの開催回数（年間） （空き家セミナー、終活セミナーなど）	R3 1回	3回	3回
空き家バンク制度を利用した成約件数（累計）	R3 27件	52件	57件
除却する住宅に係る現存確認申請件数（農村地域）（累計） ※ 都市計画法施行条例による再建築手続き	R3 19件	34件	37件
特定空家等認定件数（累計） うち解決した特定空家等件数（累計）	R4 1件 0件	5件 3件	6件 4件

※ 計画期間の最終年度の評価時点では、目標の達成が検証できないため、前年度の結果により総合評価を行います。